入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年２月 20 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長　　吉田　滋

１　調達内容

（１）調達件名

東日本賃貸住宅本部什器の購入（平成３０年３月）

（２）調達案件の仕様等

仕様書による。

（３）納入期限

仕様書による。

（４）納入場所

仕様書による。

（５）入札方法

入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

次の要件をすべて満たしている者であること。

（１）　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

（２）　当機構の東日本地区における平成 29・30 年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において業種区分「物品販売」の資格を有すると認定された者であること。なお、当該競争資格を有しない者は、入札説明書に定める競争参加資格確認申請書の提出期限までに競争参加資格審査の申請を行い、かつ、開札日までに競争資格の認定を受けていること。

※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格とは何ら関係がないため、注意されたい。

（３）競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと

（競争参加資格確認申請書については入札説明書を参照のこと）。

（４）当該購入物品に関し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

（５）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（定義については当機構ホームページ「入札・契約情報」→「入札関連様式・標準契約書」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf）

３　入札手続等

（１）　担当本部等

〒163-1382　東京都新宿区西新宿 6-5-1　新宿アイランドタワー19 階

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部経理課

電話 03－5323－2966

（２）入札説明書の交付方法

当機構ホームページよりダウンロードすること。

（３）競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

提出期限：平成 30 年２月 26 日（月）午後５時

受付は提出期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。

提出場所：上記３（１）と同じ。

提出方法：持参または同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。

（４）入札及び開札日時、入札書の提出場所及び方法

入札書提出期限：平成 30 年３月９日（金）午後５時

入札書提出場所：上記３（１）と同じ。

入札書提出方法：持参または同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。

開札日時：平成 30 年３月 12 日（月）午前 11 時

開札場所：〒163-1382　東京都新宿区西新宿 6-5-1　新宿アイランドタワー19 階

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　入札室

（５）本入札において、入札に参加する者が当機構関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

４　その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　免除

（３）契約書作成の要否　要

（４）入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者の

した入札及び入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（５）一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３（３）により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには３（３）の提出期限までに競争参加資格審査の申請を行い、かつ、開札日までに競争資格の認定を受けてなければならない。

（６）落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（７）手続きにおける交渉の有無　無

（８）当機構からの再就職状況、取引等の状況の情報公開について

当機構が以下のいずれにも該当する者と契約を締結する場合、当該契約等に係る情報について公表するものとし、契約者は、そのことについて、あらかじめ了承するものとする。

①当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。

（９）問合せ先

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部経理課

電話 03－5323－2966

(10) その他詳細は入札説明書による。

以　上